

【児童の実態】

・掃除や登校班など異学年交流を行っており、同学年だけでなく、異学年間のたでの交流が生まれている。
・「考えて行動する」ことが苦手な児童がおり、目標を達成することができているものの、自己肯定感が低い児童が見られる。

【学校教育目標】

より確かに より豊かに よりたくましく伸びる

【めざす子ども像】

- ・自ら学ぶ意欲をもち確かな学力を身に付けた子供
- ・優しく思いやりのある子供
- ・進んで体を鍛える子供

- ・学校の実態
- ・児童の実態
- ・地域の実態
- ・教職員の願い
- ・児童の願い
- ・保護者の願い
- ・地域の願い

憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
広島県教育委員会方針
東広島市教育委員会方針

各教科との関連

国語	言語活動を通して、正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成する。
社会	社会の形成者としての公民的資質・能力の基礎を養う。
算数	日常の事象について筋道を立てて考察する力、目的に応じて柔軟に表す力を養う。
理科	自然を愛する心情や、主体的に問題解決しようとする態度を養う。
生活	自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。
音楽	音楽を愛好する心情と感性を育み、豊かな情操を培う。
図工	つくりだす喜び、感性を育み、豊かな情操を培う。
家庭	家族や地域の人々との関わりを考え、生活をよりよく工夫する実践的な態度を養う。
体育	健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

道徳教育の指導の基本方針

- 1 校長の方針のもとに道徳教育推進教師を中心に全職員が協力して指導体制を確立
- 2 「特別の教科道徳」とその他の教育活動との関連
- 3 児童自らが主体的に取り組む工夫
- 4 言語活動を充実した授業の工夫
- 5 発達段階や特性を生かした指導方法の工夫（問題解決的な学習・体験的な学習）
- 6 情報モラルへの配慮
- 7 家庭や地域・専門家の道徳教育に対する積極的な参画

道徳教育の目標

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと。

特別の教科 道徳 目標

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

学校全体		重点目標（各学年ブロック）	
①生命の尊さ ②親切、思いやり ③善悪の判断、自律、自由と責任	低学年	① 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 ② 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。 ③ よいことと悪いことの区別をし、良いと思うことを進んで行うこと。	
	中学年	① 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 ② 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。 ③ 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。	
	高学年	① 生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、尊重すること。 ② 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。 ③ 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	

特別活動

集団・社会生活・人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

学級活動

学級や学校の課題を見出し、話し合い、分担・協力して自主的・実践的に取り組む態度を育てる。

児童会活動

異年齢児童同士で協力し、学校生活の諸問題の解決に分担・協力して自主的、実践的に取り組む態度を育てる。

クラブ活動

共通の興味関心を追求する集団活動に自主的、実践的に取り組み個性の伸長を図る。

学校行事

集団への所属感・連帯感を深め、公共の精神を養う。

生活指導

基本的な生活習慣を体得させるとともに、目標に向かって粘り強く努力する態度と相手の立場を尊重する心情を育てる。

学級・学校環境

学校を愛する心を培う。自然のすばらしさに感動する心を培う。

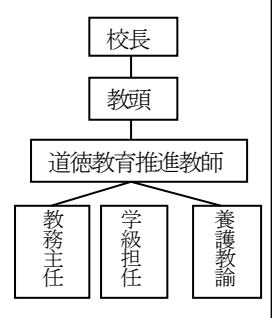
総合的な学習の時間

互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

外国語活動

言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

道徳教育にかかわる推進体制



学級経営の充実

対話を重視した学級づくり

家庭や地域との連携

- ・学校へ行こう週間時に道徳授業日を設け、本校の道徳教育を保護者・地域全体に普及させる。
- ・地域の様々な行事への参加を促し、地域の人々とのコミュニケーションを図ることにより、高屋西のよさを知り、郷土への愛着をもたせる。